

食生活調査にみる家族リアリティの変化

——健康・子ども・朝食信仰——

東京大学大学院 畠山洋輔

1 目的

平成 17 年に施行された「食育基本法」の前文の冒頭には、「二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である」とあり、また、第五条には、子どもの食育に関する保護者及び教育関係者の役割として、「食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない」と明記されている。このように、国家の発展のための食育において、家庭における食育の取り組みは国民的な取り組みの重要な第一歩として位置づけられている。

食が人の健康の根幹を成すことは言うまでもない。近年では、健康と食とを取り巻く言説、健康のための食を購入・調理するための知識が広まり、そのような機会が多く提供されるようになってきている。しかし、食育基本法が目指すような家庭における食育に関する取り組みが普及しているのかについては、詳細に検討される必要がある。本報告は、食と家族の関係を経年的に調査したデータを用いて、家族における食と健康との関連の変化を捉えることを目的とする。

2 方法

味の素広報部により企画された AMC 調査のうち 1988 年 (N=1200)、2000 年 (N=1530)、2012 年 (N=1800) の個票データを用い経年比較を行った。この調査は原則として全国の有配偶の女性を母集団としたものであり、調査時点の年齢構成に配慮した無作為抽出がなされている。本研究では、家族の年齢構成の変化を読み込まないよう 50 歳未満の女性のみを分析対象サンプルとした。また、「子ども」の有無の意味を考慮するため、夫婦のみの世帯と夫婦と子どものいる世帯のみを取り上げ、夫婦の親が同居している世帯を対象から除外した。

3 結果

3 時点で共通し、栄養ないし健康に直接言及するような、食を通じた健康を支持する意識（「健康食志向」と呼んでおく）に関する項目は 3 つあった（食品選択、食品購入、朝食調理）が、これらの項目は 1988 年以降一貫して低下していた。健康食志向に与える影響の変化を明らかにするため、調査年別に、健康食志向を目的変数とし、属性（年齢、本人学歴、本人職業、世帯年収、子どもの有無）を説明変数としたロジスティック回帰分析を行った。その結果、年齢が高いことと本人最終卒が大卒以上であることは一貫して健康食志向を高めていること、本人職業は健康食志向にほとんど影響をもたないこと、2000 年以降では世帯年収は食品購入に関する健康食志向に関連していること、2000 年以降では子どもがいることが朝食調理に関する健康食志向を高めていること、などが明らかになった。

4 考察

近年、健康食志向は低下していることから、食を通じた健康を支持する機会や言説の流布がかえって健康食志向を表明しづらくしている可能性がある。健康志向を表明させる要因として、子どもがいることが健康食志向を一貫して高めているのではなく、2000 年以降で、かつ、朝食調理に限定的であることから、食育基本法とは別の健康食志向を高める経路（たとえば、朝食が子どもの集中力・学力に影響を与えるといった言説）が存在しているであろうことが伺える。これらのことを明らかにするために、本データの詳細な分析と、データ外の社会的な変化について検討する必要がある。

謝辞

本研究は味の素株式会社広報部よりデータの無償供与と学術的分析の許諾を得たことを記し、ここに謝意を表します。